

2025 年 10 月 10 日

お 客 さ ま 各 位

日本政策金融公庫との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

石巻商工信用組合は、株式会社日本政策金融公庫石巻支店・仙台支店・一関支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、お知らせいたします

記

1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機事象の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者への切れ目のない金融サービスの提供を可能とし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

当組合の営業区域は、災害リスクが高い地域であり、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供なども含め、相互の連携を円滑にすべく、本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2. 業務連携の内容

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日

2025 年 10 月 10 日



石巻商工信用組合